

第4回 埼玉県県庁舎再整備専門家会議 次第

日時:令和6年9月24日(火)
14:00~16:00(予定)
場所:オンライン会議(ZOOM)

1 開会

2 議題

- (1) これまでの会議の振り返り(共有)
- (2) 働き方・執務スペース(共有・議論)
- (3) 県庁舎の位置(共有・議論)

3 その他

4 閉会

(参考資料) 県民等向けアンケートの結果について

第3回専門家会議における主な意見

求められる機能(利便機能、環境性能、危機管理)に関する意見

利便機能

- ・ コワーキングスペースの設置はよいアイデアである。スタートアップ企業向けのシェアオフィスのスペースを設けている自治体もある。
- ・ コワーキングスペースや官民共創スペースの設置場所について、庁舎外に設けるとの選択肢もある。例えば、民間の建物を借りて、本庁から離れた場所で coworkingスペース等を提供した方が、県民にとって発言しやすい空間づくりを実現することができる可能性がある。
- ・ フェーズフリーは重要なキーワードである。利便性の観点で機能しながら、同時に危機管理にも寄与するなど、1つの機能を高めていくことが、他の機能を高めていくとの視点についても検討すべきである。

環境性能

- ・ 建築設計での環境に関する考え方においてZEBとWELLという概念があるが、相反することがある。ZEBの達成より、職員の幸せや健康を上位概念において、建築空間を検討すべきである。
- ・ 環境機能として検討した太陽光が有事の際の危機管理にも重要であり、利便性向上につながるということがあろう。

危機管理

- ・ 開かれた庁舎は重要であるが、一方で行政機能としては、セキュリティの確保も重要な課題である。また、テレワーク等の職員の働き方改革を促進するためにはセキュリティシステムと働き方を連携させる必要がある。
- ・ ゾーニングについて、県庁舎内にサーバー室を設置すること自体から見直すべきだろう。クラウド等の活用は、危機管理や通常時のバックアップにもつながるため検討が必要である。
- ・ 有事の際に、避難者が県庁者へ殺到した場合、行政機能が麻痺してしまう危険性がある。県庁までの交通導線や避難経路について、都市計画として考えていく必要がある。
- ・ ZEB Readyの達成のためには10%前後の費用増が見込まれるとのことであったが、この費用増分を飲み込むような形で県庁舎のスペース全体をスリム化し、コストがかさまない工夫をすることができるのではないかと。

第3回専門家会議における主な意見

県庁舎の位置に関する意見

県民・地域との関係性

・ 「来ない県庁」を進めている中で、「住民の利用」が具体的にどのような利用かについて、整理すべきである。来庁者の目的(手続、官民共創のためのディスカッション等)や、その目的のために来庁すべきかについても整理する必要がある。

・ 移転のメリットとして、「移転先で新たな街づくりが進む」とあるが、「来ない県庁」を推進している中、将来的に街づくりに寄与するか疑問である。

・ 現在地で建替えを行う場合、近隣住民にとっての周辺環境の変化を考慮することも重要である。特に、現在の庁舎は緑地が豊富であるが、建替後の、緑地の考え方や近隣住民への配慮についても、現在地建替えと移転のメリット・デメリットを考える際に検討すべきである。

・ 県庁舎の位置は、県民や、県民の代表である県議、県民によって選出された県知事によって決定されるべき事項である。

機能との関連性

・ 現在地建替えと移転のメリット・デメリットを整理する際に、求められる3つの機能と紐づけて考えた方がよい。環境性能の観点から、県庁舎の位置を検討することも必要と考える。

・ 位置ごとのメリット・デメリットには様々な要素が含まれているため、今後要素ごとに分けて検討すべきである。住民にとっての利便性と職員の利便性は、分けて考えるべきである。また、建築や災害対策に関するメリット・デメリットも分ける必要がある。

・ 現在、3,000人程度の職員が県庁舎に登庁しており、県庁は地域経済や政治の中心の役割を担っているが、今後、手続のオンライン化等がさらに進むことにより、その役割が大きく変化するだろう。将来の県庁のありべき姿を想定した上で県庁舎の位置について議論する必要がある。

・ 県民との交流スペースを県庁舎の中に設けるかサテライトとするかなど、利便機能をどのようにしていくかによって、県庁舎の位置の検討内容が変わる。

1

働き方・執務スペース

①

これまでの議論の振り返り

②

目指す県庁舎・オフィス

③

オフィス規模の考え方

2

県庁舎の位置

①

検討案

②

アンケート結果の共有

1

働き方・執務スペース

①

これまでの議論の振り返り

②

目指す県庁舎・オフィス

③

オフィス規模の考え方

2

県庁舎の位置

①

検討案

②

アンケート結果の共有

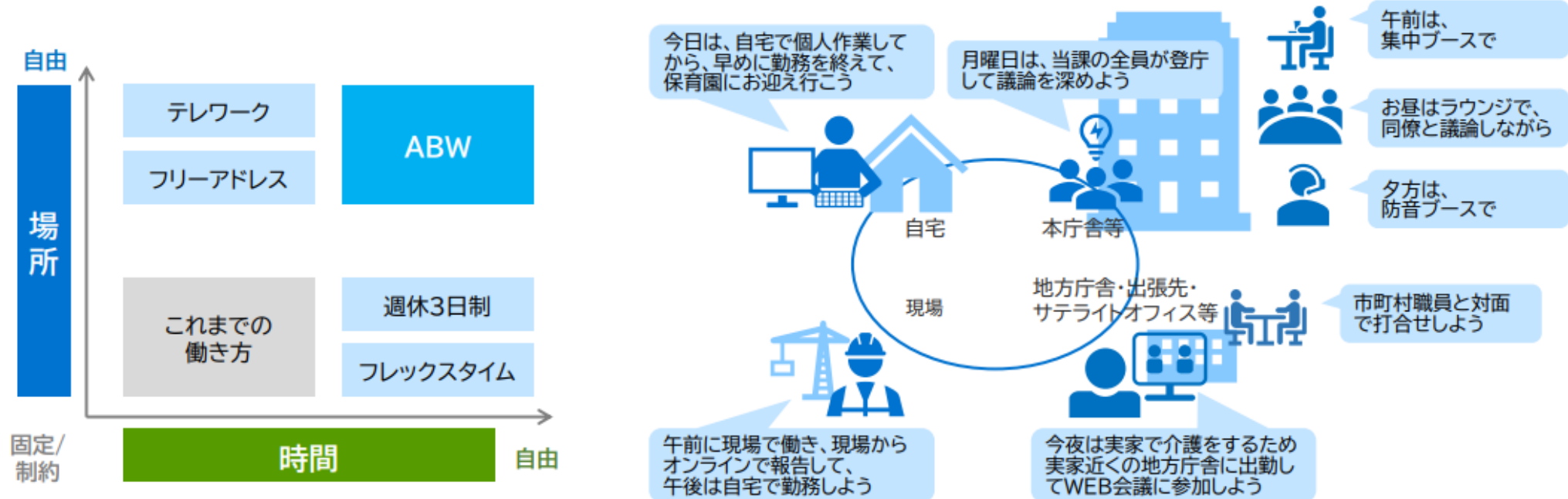
第2回専門家会議(令和6年1月)における資料

埼玉県庁が目指す働き方

- そこで、埼玉県庁においても多様で柔軟な働き方を実現し、ABWが一般化していることを目指す。
- そのため、登庁とテレワークを組み合わせたハイブリッドワークの実現を推進する。
- ハイブリッドワークを推進しつつ、職員間のコミュニケーションの質を維持するためには、ビデオ通話やチャット等の多様なコミュニケーションツールを上手く活用することが重要となる。また、ハイブリッドワークを推進すると、対面のコミュニケーションの機会が減少することから、当面、日々のコミュニケーションの重要性が高まることに留意する。

ABW=Activity Based Working

業務内容等に応じて、時間と場所を自律的に選択できる働き方



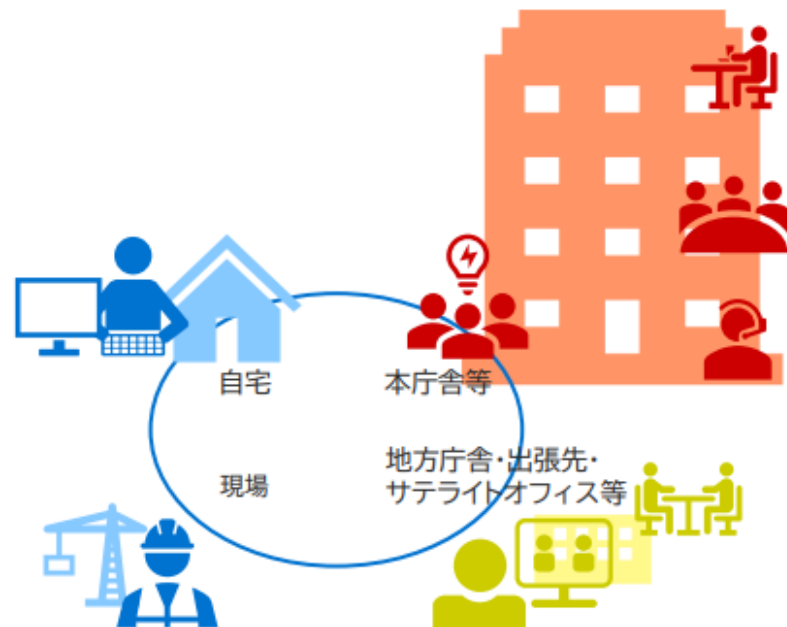
第2回専門家会議(令和6年1月)における資料

目指す県庁舎・オフィス像(1/2)オフィスの意義・価値

○これまでの本庁舎等及び地方庁舎のオフィスは、基本的に、それぞれを勤務地とする県庁職員の全員が登庁して働く場所と位置付けられていた。

○ハイブリッドワークを推進すると、県庁舎のオフィスは、働く場所の選択肢の一つとなり、登庁する意味が求められるようになることなどから、オフィスの意義や果たすべき価値が変わる。

○本庁舎等は、対面のコミュニケーションや交流を促す場、自宅よりも快適で集中できる場であることが求められるとともに、県職員のwell-being・モチベーションを高めたり、県庁の文化・帰属意識を共有・浸透させたりする価値を提供することも求められる。



これまで

- ・ 登庁することが原則
- ・ 勤務地は、本庁舎等または地方庁舎に集約

これから

- ・ ハイブリッドワークを推進
- ・ 勤務地は、自宅やサテライトオフィス等も含めて分散
- ・ 県庁舎のオフィスは、働く場所の選択肢の一つ

オフィスの意義や果たすべき価値が変わる

本庁舎等

- ✓ 対面のコミュニケーションや交流を促す場
- ✓ 特に、議論して、アイデアを創出したり、決定したりする場
- ✓ 自宅よりも快適で集中できる場

地方庁舎

- ✓ 地域(県民、市町村職員等)と共創する場
- ✓ 県庁職員のサテライトオフィス

県職員のwell-being・モチベーションを高めたり、県庁の文化・帰属意識を共有・浸透させたりする価値を提供することも求められる

第2回専門家会議(令和6年1月)における資料

目指す県庁舎・オフィス像(2/2)多様で快適なワークプレイス

○多様で快適な執務環境(ワークプレイス)を整備し、庁内におけるABWを推進することを目指す。



- 1 キャビネットを設置することで私物を効率的に管理
- 2 どこに誰が座っているかを画面でモニターで表示
- 3 景色を眺め、食べながら、リフレッシュして作業
- 4 照明等をオシャレにすることで居心地のよい空間
- 5 マルチモニターを設置し、作業を効率化するとともに、ペーパーレスを促進
- 6 立ちながら効率的に仕事しつつ、通行人と目線が合って挨拶と会話生まれる
- 7 緑を配置することで、居心地のよい快適な空間
- 8 縦横斜めで什器を配置し、揺らぎのある空間とすることで、偶発的な出会いを誘発
- 9 集中できる個室ブースを設置
- 10 対面の価値を活かしコミュニケーションスペースを充実
- 11 オンライン打合せに対応したブースの配置
- 12 ソファ等を配置し、リフレッシュエリアを設置
- 13 文具等の共有物を集約し効率的に維持管理するとともに、偶発的な出会いを誘発
- 14 多様な人数・形態に対応したミーティングスペース

- ✓ 生産性を向上させることを目的として、業務内容や作業目的等に応じて最適な環境を柔軟に選べるように、**多様で快適な執務環境(ワークプレイス)**を整備する
- ✓ 対面の空間であることを活かして、部署の連携を強化すること、多様な主体との協働を促すことを目的として、**偶発的なコミュニケーション**を促すようレイアウトを工夫したり、**コミュニケーションスペース**を充実させたりする
- ✓ 働き方の変化、組織改編等の将来起こり得るあらゆる変化に柔軟に対応することを目的として、**フリーアドレス制**を導入したり、**可動式の什器**を設置する
- ✓ デスクトップPC・固定電話・有線LANは、**タブレットPC・携帯電話・無線LAN**に替わる

第2回専門家会議(令和6年1月)における主な意見

「埼玉県庁が目指す働き方」について追加するべき視点・キーワードは何か？

テレワーク・デジタル化

- ・ **どの業務をテレワークで実施可能とするかを整理することが重要**。職員が報告のみを目的として現場から庁舎に戻り、手書きで報告している自治体もあるが、IoT等のデジタル技術を活用することが重要と考える。

働き方のデータ取得

- ・ **働き方に関する職員の行動の基礎的なデータを取ることが重要**である(例:会議の参加時間等)。そのデータを上手く使いエビデンスを取得しながら、**何が無駄なのかを精査し日々改善することで生産性が向上する**。そのための仕組みを導入していくべきであろう。

AIによる最適化

- ・ 会議を行う前にアンケートを答えると、その人のタイプを踏まえて、参加者がどの役割を担って組み合わせるべきかが分かる(ファシリテーター、インフルエンサー、アンカー)AIがある。**議論もアイディア出しからイノベーション的な掛け合わせまでAIがマッチングしてくれる**。AIがファシリテートして、人間の特性を見ながら提案していくことにもなりうる。

- ・ 各職員には、得意・不得意があり、必ずしも最適な役割分担で実施されていない。AIが示すとおり動くわけではないが、**AIがその職員の適正を踏まえ、働き方の最適化もサポートしてくれる**とよいかもしれない。

埼玉県の特徴

- ・ 埼玉県の人口は、北欧諸国と比べても多いくらいである。地域機関ですら、カバーしている人口が非常に多い。**国家くらいの大ささを持つことに留意すべき**であろう。

地方公務員制度の変化

- ・ 将来的に地方公務員が**22歳から65歳まで働き続けるというのが30年後には変わっている可能性**がある。そういった**大きな変化が起こる可能性も念頭におくべき**である。

災害対応

- ・ 災害や危機への対応のため、どうモードチェンジしていくかも重要であろう。
- ・ 市町村が被災した際は、都道府県が司令塔の役割を担うことが特に求められ、BCP・BCMをに対応した庁舎を検討しておくべきであろう。災害発生時の対応方法も将来像として併せて描いておくべきであろう。

第2回専門家会議(令和6年1月)における主な意見

「埼玉県庁が目指す働き方」について追加するべき視点・キーワードは何か？

ファシリテーション・マッチング

・ 地域課題に対して県職員がファシリテーターになるというのは面白い。ファシリテーターの仕事というのは具体的にはマッチング事業。税とか観光とかを結び付けたらどうなるか、企業とか色々な人がつながるといいのではないかというもの。民間ともマッチングする力が必要。県職員がマッチングをしていく、という体制が求められ、そういう人材を育成していく必要がある。

会議開催の工夫

・ 日本とアメリカの違いは「無駄な会議をしない」ことに尽きる。日本の会議ではみんなで確認を取り合うことを繰り返し、合意形成を得ようとするが、アメリカではそれが一回で済む。職員も民間も、みんなで意見を言い合ってその場で決めていくようだ。

・ 対面のコミュニケーションと、デジタル技術を活用した非同期型のコミュニケーションを両立させるべき。議論して結論を出すことが目的ならば、対面で行うなど、使い分けを見極めることが重要。

コラボレーション

・ 県庁だけでなく、県民や民間を含めてコラボレーションしていくのは大きなキーワード。ABWを導入したのみでは、コラボレーションは起きない。コラボレーションしたいという思いを職員一人ひとりが感じる状況を作り出すことが重要である。

生み出した時間の活用

・ DXにより生産性を上げて生み出した時間を、従来の業務延長として消費するのではなく、リスクリングやチャレンジングな取組を行う時間に充てることが重要であろう。

・ 空き時間ができるのと、業務が追加されるのが行政においては一般的であり、その組織風土を変える必要がある。空き時間をリスクリング等に回す仕組みが必要であろう。

第2回専門家会議(令和6年1月)における主な意見

「本県が目指すオフィス像」、「最後に」について考慮すべき視点・キーワードは何か？

本庁と地域機関の関係

・ 将来的には、本庁や地域機関という概念がなくなるかもしれない。規模を考える際には、**各業務を本庁と地域機関のどちらで行うべきかを柔軟に検討するべき。**

・ **県民対話の場所は、本庁舎ではなく、県内各所にあった方がよい**と考える。本庁舎に人々が集まると、情報漏洩、災害対応などリスクが高まる。

コミュニケーションの促進

・ **フリーアドレス制は、不特定多数の職員がいる場合は機能するが、どうしても組織で話した方がよいこともあり、結局はフリーにはならないという実態もあり、効果は薄いかもしれない。固定化しないことがどれほど重要かは見定めた方がよい。**

・ **偶発的なコミュニケーションは、仕掛けがないと機能しないため、民間が取り入れているような何らかの仕掛けが必須**であろう。

規模

・ 建築側の課題はどれくらいの大きさにするか、これに尽きる。**将来を考えると面積が減っていくので、それを踏まえたフレキシビリティが必要**であろう。

・ ABWやフリーアドレス制により、必要な面積が減る可能性はあるが、**どれほどのスピードで減っていくかは、状況を見ながらでない**と難しい。10年ほど試行錯誤して、ワンフロアずつ減らしていき、最適な規模に適応させている民間企業もある。出勤率に鑑みて、すぐにスペースを手放し(貸し付けるなど)、余裕がなくなることは避けた方がよい。**スペースの効率性のみを追求すると、コミュニケーションスペース等が機能しない。スペースに余裕を持ちながら、調整していくことが重要**である。空間に余裕が出来ても、あえてその余裕を持つておくことが考えられる。

推進体制・方法

・ 民間の場合は、スペースに余裕があると、現場の従業員にアイデアを出してもらい、使いやすいオフィスにしていく動きがある。**各部門から若手・中堅をプロジェクトメンバーとして抜擢し、社長・役員直轄で取り組む企業もある。**メンバーを入れ替えながら継続して改善している。

・ 民間の場合、**毎日のようにエンゲージメントサーベイ等で社員の意向を調査している会社もある。その結果とオフィスの形、ABWなどを合わせるということも視野に入れるとよい。**

第1回 検討委員会(令和6年2月)における主な意見

- 専門家会議の意見等を参考に、DXなどの社会変革を見据えた将来的な県庁舎のあるべき姿について県庁舎再整備検討委員会で検討した。

※ 県庁舎再整備検討委員会 委員長:副知事 参加者:各部長など

将来の県庁(舎)の課題

- ・ 県民利用機能は設けずに広域自治体である県の役割を県民に認識してもらってはどうか。一方、県民にとって庁舎がどういう存在かを意識して、県の魅力発信やシンボル性の視点も考慮すべき。
- ・ 警察本部機能が分散化している中、本部機能を一元化した独立庁舎が望ましい。
- ・ 本庁舎のセキュリティも議論する必要がある。
- ・ 本庁舎、地域機関を総合的に考えて働きやすい職場を選べるシステムが必要。
- ・ いつまでに建替えるのかスケジューリングが必要。現地建替えにせよ移転するにせよ、それを選んだ理由が必要になるので、建替期間も含め、今後も議論を深めてほしい。

働き方

- ・ 県民サービスの相手側である県民や事業者の方々の行動もDXに伴って大きく変わってくることを視野に入れておいた方が良い。
- ・ 人材確保の観点では、選ばれる魅力的な仕事の間、働く場になることが必要。なるべく早い時期から新しい働き方など本県の将来の在り方を見せて受験を促す武器としたい。
- ・ 配属課所以外の他の業務も担当させる仕組みがあると専門人材の育成にもつながるのでは。
- ・ DXを推進した後の在り方など、できるところはやってみて、試行錯誤しながら将来を見据えていくことが必要。

県庁舎・オフィス像

- ・ 働く職員、来庁者の変化は、県庁舎を再整備した後もずっと続いていくので、この変化を吸収するようなフレキシブルな庁舎であることが大事
- ・ 災害時は、庁舎などに職員が集まってマンパワーで対応することも想定される。庁舎のコンパクト化の話があったが、災害時には災害対応拠点としてある程度のスペースの確保は必要。
- ・ 組織を超えた業務に柔軟に対応できる環境整備として、執務室のワンフロア化が必要。

1

働き方・執務スペース

①

これまでの議論の振り返り

②

目指す働き方及びオフィス

③

オフィス規模の考え方

2

県庁舎の位置

①

検討案

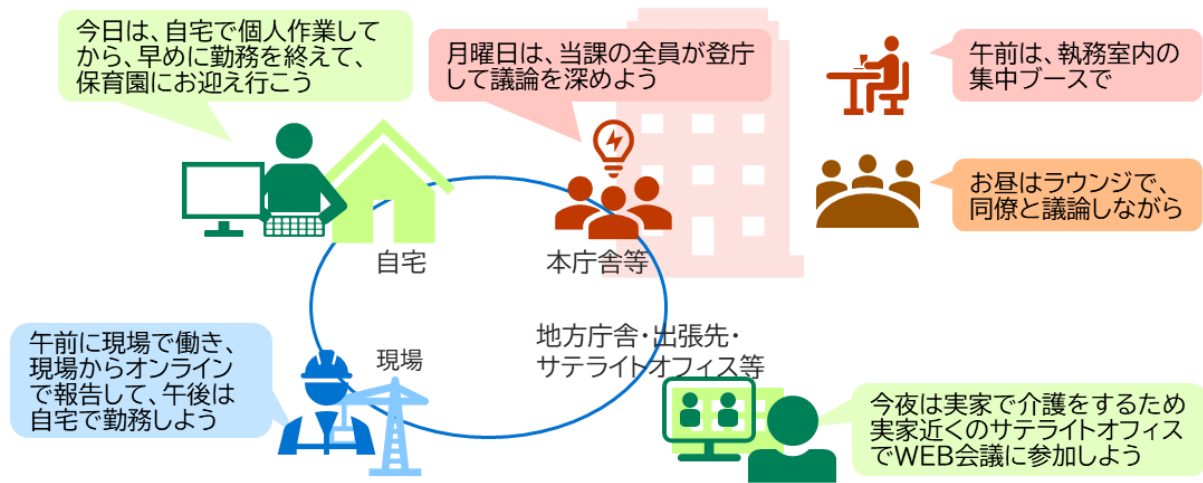
②

アンケート結果の共有

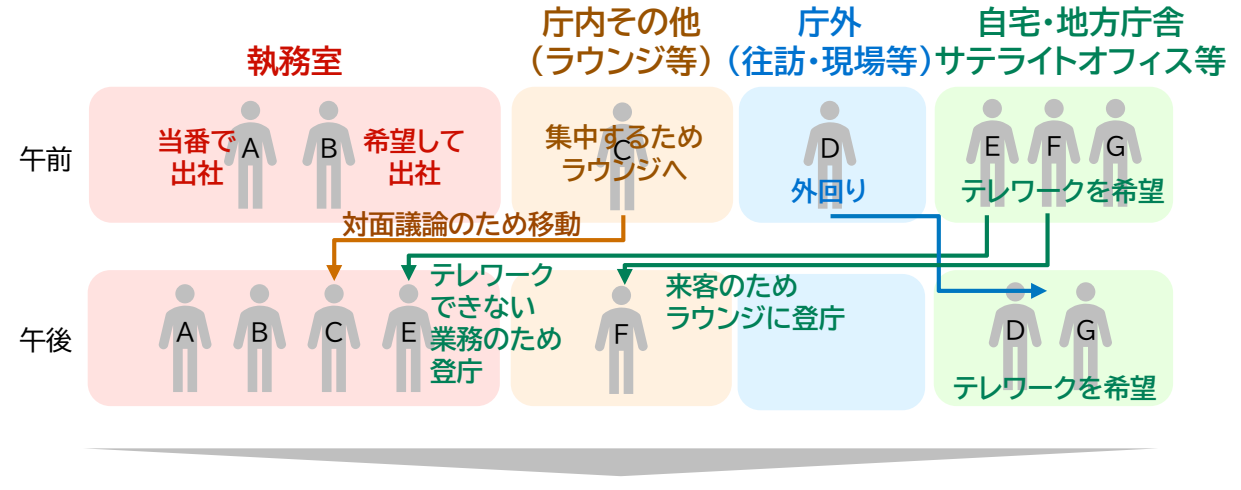
目指す働き方(1/4)ABWの一般化

- 第2回専門家会議(本資料p.6)においても示したように、職員が多様で柔軟な働き方を実現し、ABWが一般化していることを目指す(左図)。
- ABWが一般化すると、右図に示すとおり、登庁者数は所属人数よりも少ないことが常態化する。
- このような「ABWを基本とする働き方が、今後中長期的には、ほとんどの部署において実現可能である」ということが庁内の各部署にヒアリングした結果確認された。

埼玉県庁が目指す働き方のイメージ



登庁イメージ(A~Gの7名が所属する部署の場合)



登庁者数が所属人数よりも少ないことが常態化

目指す働き方(2/4)ABWの推進に向けた課題及び解決策等(1/2)

- ただし、ABWを推進するにあたっては、様々な課題が示された。
- よって、県庁舎の再整備までには、これらの課題を解決しながら、目指す働き方を試行しながら徐々にシフトする必要がある。その際、県民サービスの質を低下させないよう、むしろ、DXにより県民サービスの質を向上させながら、試行と検証を繰り返す必要がある。
- 試行を重ねるためには、組織風土変革等の働き方改革に資する各種取組を一層推進することとともに、機械や外部にゆだねるタスクを仕分けるタスクトランスフォーメーション(TX)の取組を進め、職員の力を職員にしかできない業務に振り向けていくことが重要である。

ABWの推進にあたっての主な課題並びに課題に対する考え方及び想定される解決策の例(1/2)

番号	課題	課題の内容	考え方及び想定される解決策の例
1	テレワークに馴染まない業務への対応	<ul style="list-style-type: none"> 業務の内容等によっては、テレワークよりも、登庁・対面の方が効率性等の観点から適している場合がある 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の内容等に応じて、登庁とテレワークを使い分ける テレワークの利点と課題を勘案のうえ、業務全体で効率性を向上させることを目指す
2	電話対応の円滑化等	<ul style="list-style-type: none"> テレワークにおいて電話対応が難しい 電話対応の業務が在庁している職員に集中し、テレワーク中の職員と差が生じる テレワーク中の職員が電話での質問に対して回答等することなどが難しく、他の職員とのコミュニケーション(確認・議論等)を要する場合は、対応に時間がかかる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 業務用のスマートフォン等を職員個人に貸与することで、テレワーク時にも電話対応を可能とする(電話の取次ぎを削減することも目指す) サービスの質を確保することを前提に、電話による問合せ内容等を精査し、自動応答化や外部委託の有効性、即時的な回答の必要性等の観点で整理し、対応方法を検討する

目指す働き方(3/4)ABWの推進に向けた課題及び解決策等(2/2)

(前頁の続き)

ABWの推進にあたっての主な課題並びに課題に対する考え方及び想定される解決策の例(2/2)

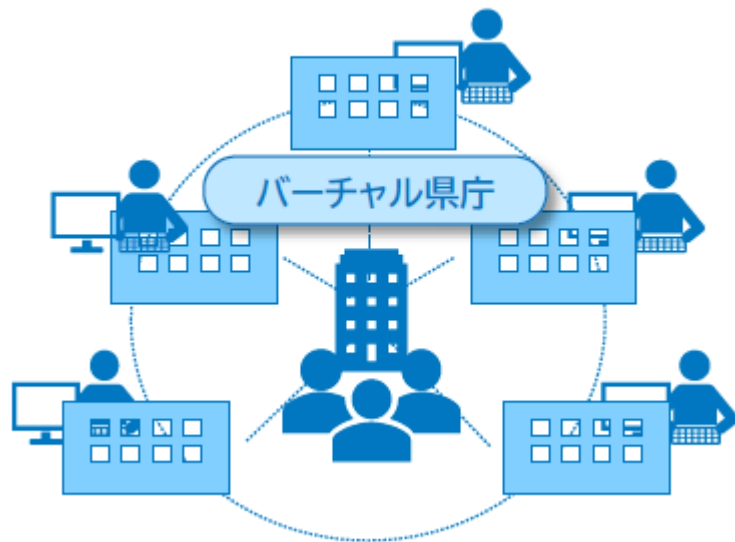
番号	課題	課題の内容	考え方及び想定される解決策の例
3	対面が前提となっている協議・説明への対応	<ul style="list-style-type: none"> 突発的な照会や短時間での対応が求められることが関係者からあり、対面が望ましいケースがある それらの対応が必要となる可能性に備えて、職員がテレワークしにくいという風土がある 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者の理解及び職員の意識変容と機運醸成を図る 真に必要な場合を除き、突発的な照会・短時間での対応を求めないという働き方に改める 迅速性が求められない事案については、幹部等の関係者協議も、オンラインを積極的に活用する
4	人材育成・業務管理	<ul style="list-style-type: none"> 新入職員が、上司の働きぶりを見たり、育成担当の職員とコミュニケーションしたりする機会が減ることなどにより、人材を育成しにくくなる 育成担当職員等の上司による指導・業務管理も困難 	<ul style="list-style-type: none"> 新入職員と育成担当の職員等が庁舎やサテライトオフィス等において一緒に勤務する日確保する 部署における会議や 1on1 ミーティングを定期的開催する 上司のマネジメントスキルの向上を図る
5	不測の事態等(不可抗力)の発生への対応	<ul style="list-style-type: none"> 事件・事故等の不足の事態が生じた際には、迅速な対応が求められるため、一定数の職員が登庁していることが望ましい 	<ul style="list-style-type: none"> テレワークの推進ルール等を整備し、不測の事態等の発生に対応するために必要な人員が登庁している状態を維持する(登庁とテレワークのローテーション等) 大規模災害対応時における体制については、要検討

※上記のほか、セキュリティ・機密情報の確保、デバイス・通信環境の質の向上、特定の業務に関する法令の制約等も課題に挙げられる。

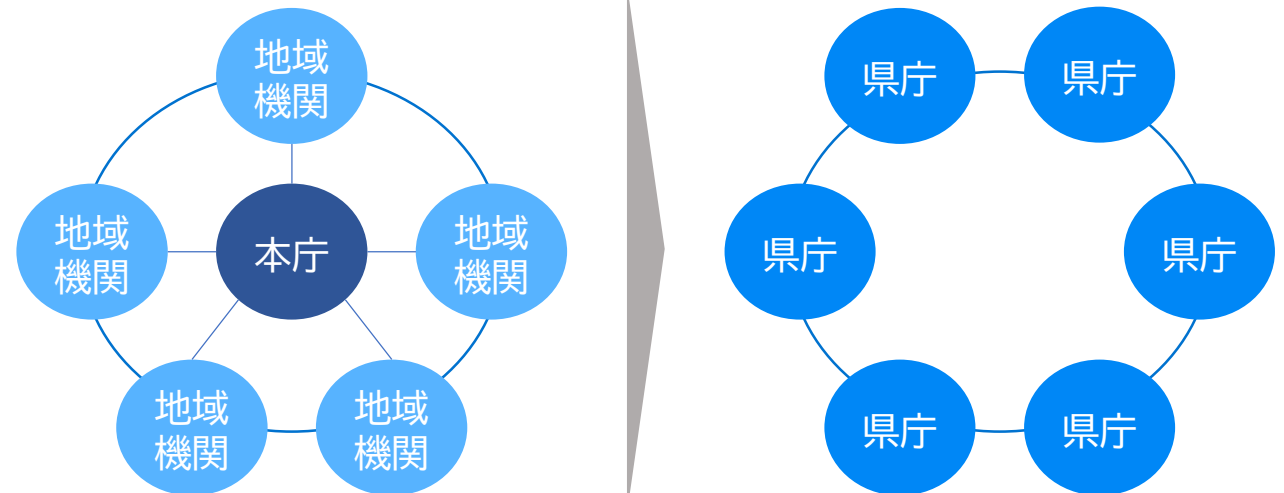
目指す働き方(4/4)その先の可能性

- ABWを推進し、職員がどこでも働けるように制度・環境を整えると、職員は、本庁舎のみならず、自宅や地方庁舎等でも働くことが可能となる。例えば、所属組織は本庁だが、自宅や近くの地方庁舎で働く職員が増える可能性がある。さらには、職員が県内の市町村の庁舎等の現場により近い場所において、市町村職員等と協働しながら働く可能性もある。
- 職員は分散しているが、オンラインでつながりバーチャル空間では一体となって働いているという意味で、この県庁の在り方は、“バーチャル県庁”と言える。
- 県民サービスのDX及びABWを基本とした働き方が実現し、“バーチャル県庁”に移行すると、将来的には、本庁舎及び地方庁舎に求められる機能・規模が変わり、さらには本庁と地域機関の役割に影響しうる。

将来の働き方のイメージ



本庁と地域機関の役割イメージ



目指すオフィス(1/4)チーム力の向上

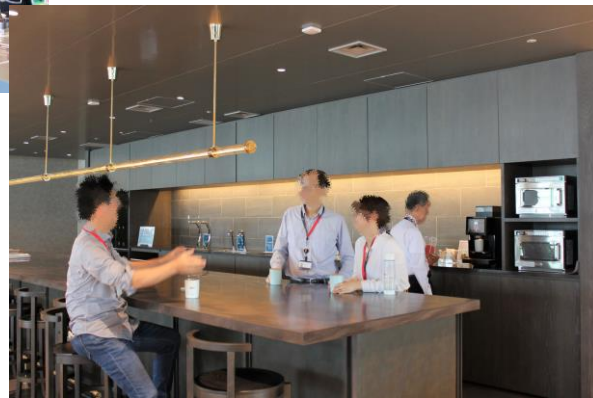
- 職員が登庁して対面で働くことも維持するが、ABWの推進により、職員が自律的に分散して働くことが増えることになる。したがって、より一層、県庁にはチーム力(ワンチーム)が求められることとなる。
- 様々な地域課題を解決することを目的として、チーム力を高めるためには、所属を超えてコミュニケーションし、協働する必要性を職員が認識するとともに、協働したくなる仕掛けが、ソフト・ハード面の双方から必要となる。
- 県庁舎においては、職員の意見・ニーズを聴きながら、部署を超えたコミュニケーションを促すマグネットスペース(※)等の導入を検討する。

※マグネットスペース:磁石に引き寄せられるように、自然と人が集まる場所を指す

マグネットスペースの事例(民間企業)



ワークカフェ



キッチンカウンター

マグネットスペースのポイント

- ✓ 動線等を工夫して、必ず通るように組み込む
- ✓ 共通の話題を提供し、体験・知識の共有を促す
- ✓ 多様な人を垣根なく混在させる
- ✓ 会話がはずむマインドを醸成する空間とする

導入することが想定されるマグネットスペース例

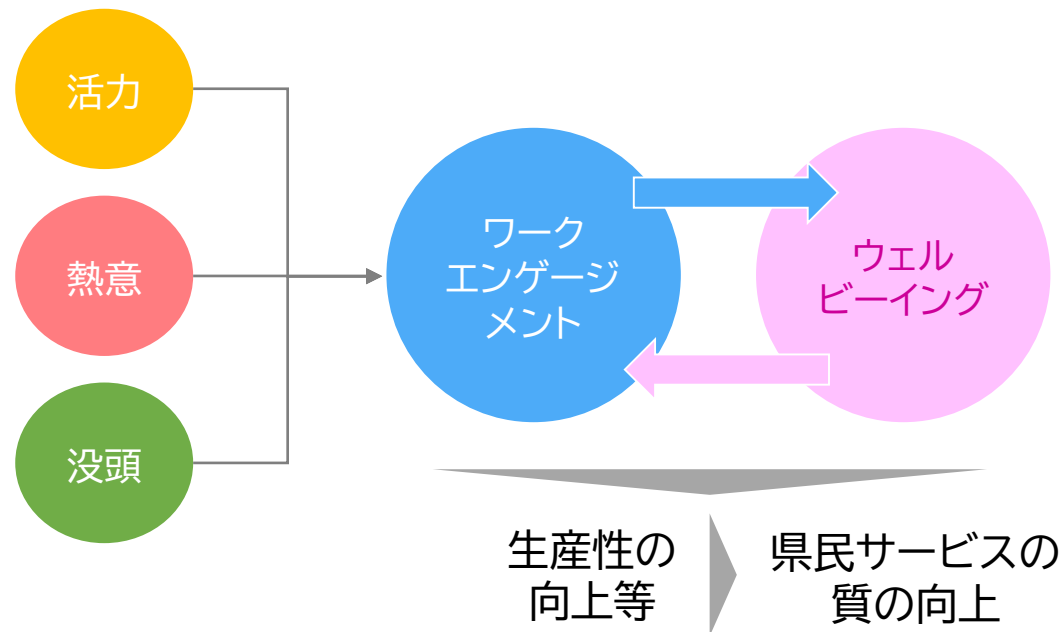
- ✓ 飲食・リフレッシュスペース
- ✓ 文房具や複合機の集約スペース
- ✓ 埼玉県及び県庁の情勢・事業の進捗等がリアルタイムで見える化されたスペース
- ✓ 職員一人ひとりの専門性や業務経歴を紹介し、職員同士のつながり・会話を生むスペース



目指すオフィス(2/4)ウェルビーイング・ワークエンゲージメントの向上(1/3)

- 第2回専門家会議において示した「目指す県庁舎・オフィス像」(p.7)では、職員のウェルビーイング・モチベーションを高める庁舎を目指すことを示した。職員のウェルビーイングを高めることは、県民サービスの質の向上及び職員の採用力強化・離職の抑制等という観点からも有効と考えられるため、県庁舎の再整備においても、その向上を目指す。
- 職員のウェルビーイングを高めるためには、ワークエンゲージメントを向上させる(活力・熱意にあふれ、仕事に没頭している状態とする)必要があると考えられるため、ワークエンゲージメントが向上するオフィスを目指す。
- 民間企業では、人的資本経営(※)を実現させるために、従業員のウェルビーイング・仕事へのワークエンゲージメントの向上に取り組む民間企業もある。

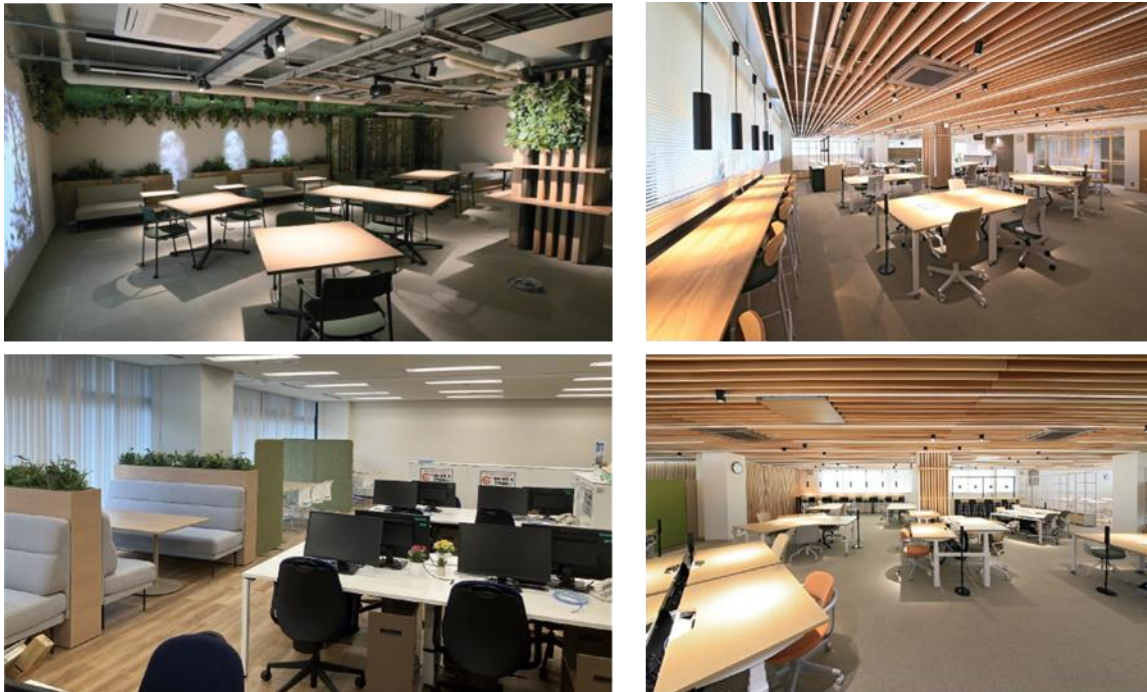
※人的資本経営:人材を「資本」として捉えて、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる経営のあり方



目指すオフィス(3/4)ウェルビーイング・ワークエンゲージメントの向上(2/3)

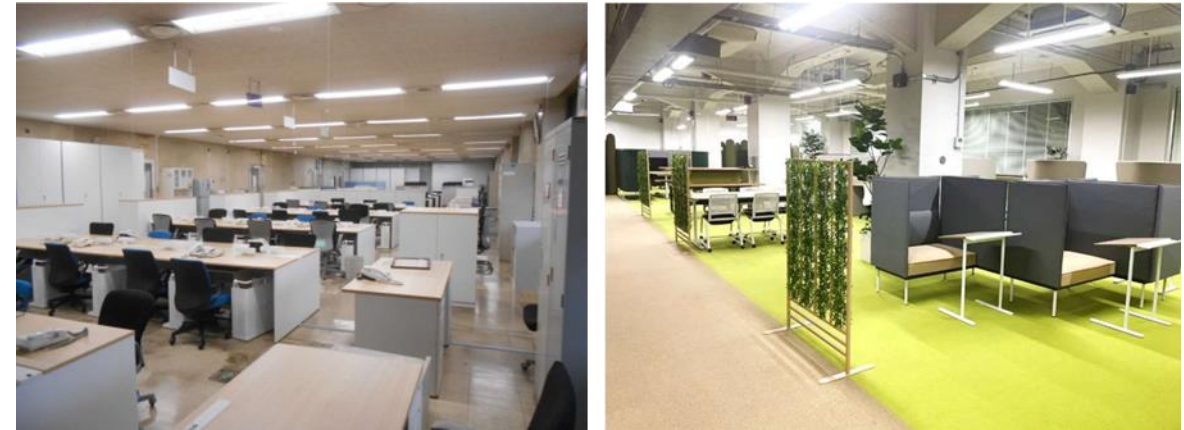
- 奈良県では、職員が良い仕事をし、ひいては同県の更なる発展を実現していくには、職員のウェルビーイングの向上、空間やオフィスデザインも含めて、働く人が、やりがいを持って、健康でいきいきと働くことができる「良い職場」を実現することが喫緊の課題という認識に立ち、執務室の改修事業を実施している。
- 本県においては、デジタルを活用した働きやすい職場環境であることで、職員のワークエンゲージメントが向上し、質の高い県民サービスを提供することを目的に、ワークエンゲージメント向上オフィス推進事業を今年度、実施する。

県庁舎ウェルビーイングオフィス改修工事(奈良県)



画像:奈良県提供

ワークエンゲージメント向上に繋がる一連の取組(本県)



- ✓ 本県では、執務環境改善事業を平成29年度から検討を開始し、同30年度から実施。令和3年度からは、同事業を発展させた、スマートオフィス推進モデル事業等を実施(写真)
- ✓ 今年度は、ABWを推進するべく、スマートフォンを導入したフリーアドレスエリア等をモデル的に設置するワークエンゲージメント向上オフィス推進事業を実施する

目指すオフィス(4/4)ウェルビーイング・ワークエンゲージメントの向上(3/3)

- 働きやすさや健康的な働き方への注目の高まりから、快適性や健康性を主眼に置いた、建築物の評価・認証・表示を行う制度がある。
- 本県においても、これら制度の考え方を取り入れ、**快適性・健康性の向上を目指したオフィスの整備を目指す**。ただし、コストアップに留意する必要もある。

快適性や健康性を主眼に置いた、建築物の認証制度

評価対象	日本の制度	米国の制度
総合的な環境性能	<ul style="list-style-type: none">CASBEEDBJ Green Building認証	LEED (全世界で使用可能)
+健康・快適性	CASBEE-ウェルネスオフィス	WELL (全世界で使用可能)

CASBEE-ウェルネスオフィス

近年の室内空間の快適性・健康性に対する関心の高まりに対応するため、環境品質Qの評価項目を健康重視の方向に拡張するCASBEE-ウェルネスオフィスの評価認証が2019年から開始。

WELL

公益企業であるIWBI(International WELL Building Institute)によって創設された、健康・快適性に重点を置いた環境認証制度のこと。CASBEEやLEEDをはじめとする従来の環境認証制度は、省エネルギー性能に重きを置きつつ資源や周辺環境といった環境性能も総合的に評価するというものであるが、WELLの評価項目は人の健康・快適性に焦点を当てたものになっており、環境工学だけでなく医学的観点からも検証されている点が特徴。

CASBEE-ウェルネスオフィスの庁舎事例(仙台市)



- ✓ 柔軟な働き方で職員のパフォーマンスを高める環境づくり
- ✓ 業務内容に合わせて適した場所を使う働き方(ABW)
- ✓ 自然通風を積極的に取り込む平面形状とし日常的な執務空間の快適さと共に省エネを推進
- ✓ 大部屋エリアを想定し、将来の変更にも対応可能なオープンエリアの執務空間

1

働き方・執務スペース

①

これまでの議論の振り返り

②

目指す働き方及びオフィス

③

オフィス規模の考え方

2

県庁舎の位置

①

検討案

②

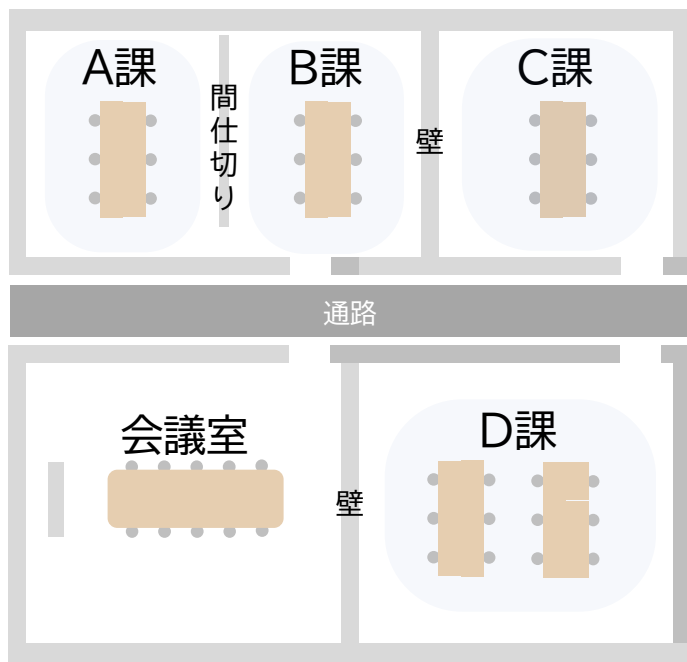
アンケート結果の共有

オフィス規模の考え方(1/2)オープンフロアと業務の特性に応じた機能

- コミュニケーションの活性化やスペースの有効活用を図るため、執務室は、間仕切りのないオープンな空間として 各部署のスペースを融合させることを想定する。
- ただし、各部署の業務の特性等が異なるため、一律の考え方でオフィスを構築するのではなく、部署ごとにオフィスをカスタマイズする必要がある。各部署の業務の特性等を踏まえた機能、レイアウト、座席運用を採用する。
- そのためには、部署ごとの特性等を踏まえた上で、目指すコンセプトを部署ごとに整理する必要がある。

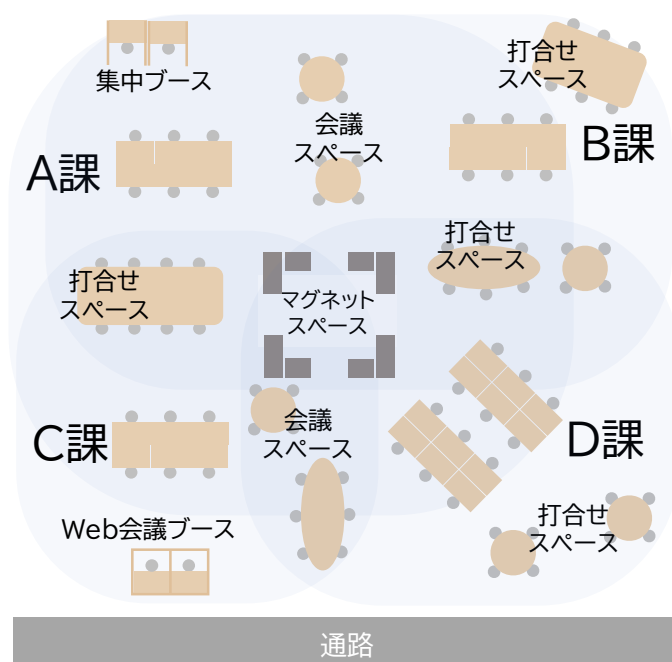
オープンフロア

これまでのオフィスのイメージ



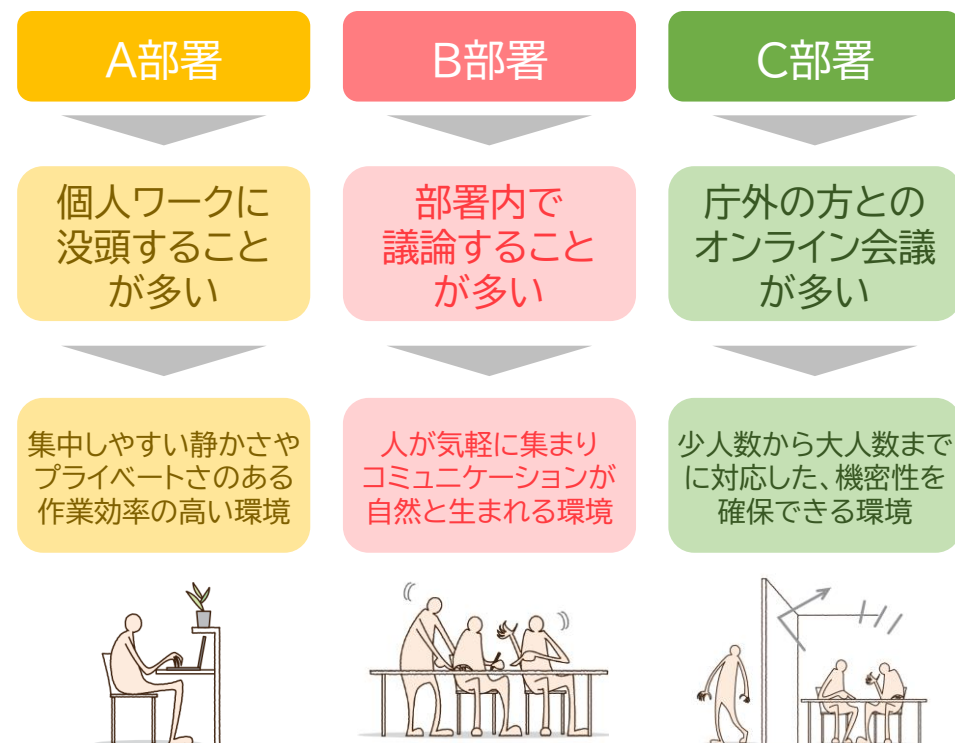
部署で分けられ、壁や間仕切りで囲まれており閉鎖的

目指すオフィスのイメージ



自由に行き来ができ、見通しがよくオープン

各部署の業務の特性を踏まえたオフィスの構築



オフィス規模の考え方(2/2) 登庁人数に応じた規模の算定

- 庁舎の執務室の規模は、入居対象となる部署の所属人数に対し、原単位を乗じることで算出することが一般的である。
- しかし、執務室の規模の算定にあたっては、**業務のDX・TXやテレワークの推進等を踏まえ、登庁人数を基に検討する。** 登庁人数は、テレワークを希望する職員が可能な限り希望に即してテレワークを実施できる環境を整えることを目指すという考えに基づき、職員のテレワーク希望率を参考に検討する(次2頁)。
- また、**各機能の数と単位面積は、最適な数値を設定し、本県の実態に即した規模を算定する。** なお、職員のテレワークの実施を踏まえて、座席数を減らしコンパクト化することを想定しているが、コンパクト化のみを追求すると、業務の効率性・快適性が損なわれる。したがって、働きやすさの向上を図るために集中スペースやマグネットスペース等、面積が増加する要因もあることに留意が必要。

本県が検討する規模算定(これまでの規模算定との違い)

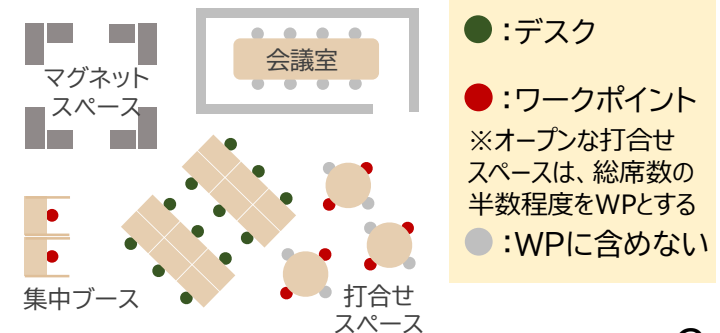
これまでの規模算定	項目	本県が検討する規模算定
人数に原単位を乗じる画一的な算定方法	基本的な考え方	必要な座席数(ワークポイントの考え方)に基づき、埼玉県庁の働き方等の実態に即して算定
所属人数ベース	人数	執務室の在席要否、テレワークの希望を踏まえた在席人数ベース
役職があがると、面積が広がる	一人当たりの面積	基本的に平等とする(役職席を原則廃止)
基本的に、各部署共通の機能を導入	機能の考え方	各部署の働き方を踏まえて導入する機能と数を設定
ユニバーサルレイアウト※ 指定席(固定席)	席のレイアウト・運用	多様な席を回遊性を持たせて配置する原則、フリーアドレス
諸室面積の合計に、一定の数値を乗じて通路面積を算出	通路面積	諸室面積ごとに最適な通路率を乗じて最適な面積を算出

※机等の什器類の寸法や配置を統一したレイアウト(長机を横一列に配置することが基本)

ワークポイント(WP)の考え方

総WP	デスク+WP
デスク	周囲の職員と会話しながら個人作業ができる一般的な席
WP	デスク以外で、個人が快適に数時間作業ができる席のこと

<ワークポイントの例>

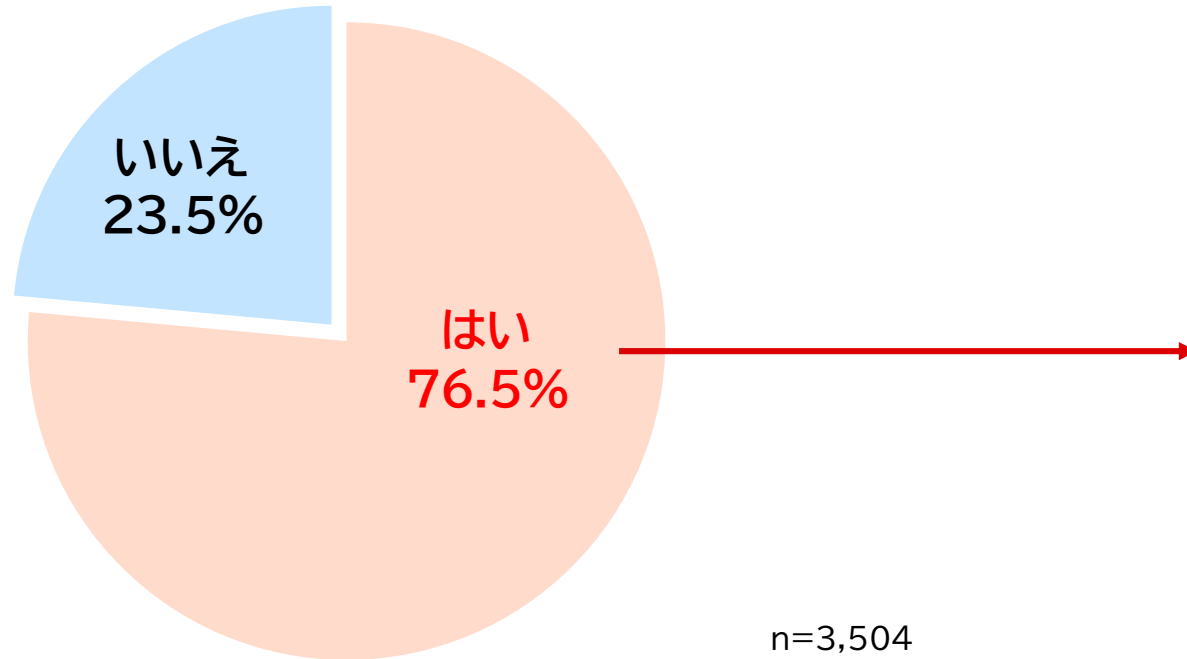


職員アンケートを基にしたテレワーク希望率(1/2)

- 本県は、本年7月に職員アンケートを実施した。有効回答数3,504の回答結果を得た。
- 回答者のうち、約8割(76.5%)が「今後テレワークを積極的に実施したい」と回答した。
- 今後テレワークを積極的に行いたいと回答した職員のうち、約6割(57.7%)が「週1～2日」程度行いたいと回答した。

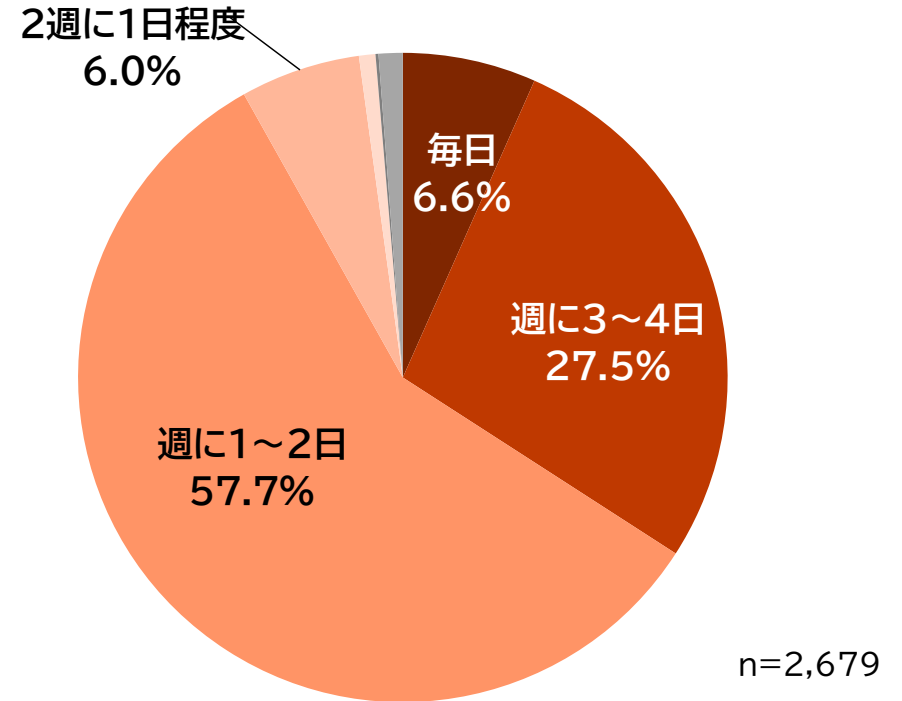
テレワークの希望有無

今後(2030年以降)、テレワーク(自宅、サテライトオフィス等における勤務)しやすい環境が十分に整った場合に、あなたはテレワークを積極的に実施していきたいですか。現在の業務内容におけるテレワークの実施しやすさを考慮せずにご回答ください。



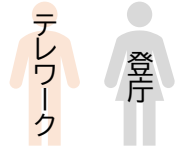
テレワークの希望頻度

前の設問で「はい」と回答した方にお伺いします。今後、あなたがテレワークを積極的に実施していきたい理由は何ですか。

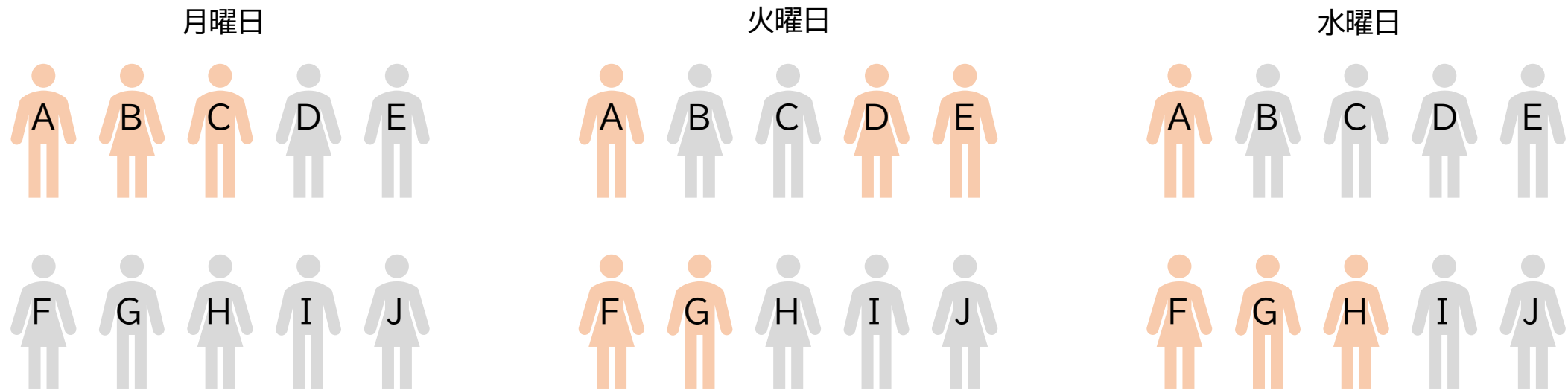


職員アンケートを基にしたテレワーク希望率(2/2)

- テレワーク希望率とは、1週間の勤務日のうち、職員がテレワークの実施を希望している割合のことである。
- 今後テレワークしやすい環境が十分に整った場合におけるテレワーク希望率は、33.9%と算出された。
- 職員の希望どおりに働くと、例えば10名が所属する部署においては、毎日3～4名がテレワークを実施し、6～7名が登庁するイメージとなる。



テレワーク希望率のイメージ(A～Jの10名が所属する部署の場合)



- ✓ テレワークを希望する人もいれば、テレワークを希望しない人もいる(強制はしない)
- ✓ テレワークを希望する人の中でも、家庭の事情等により希望する頻度が異なる
- ✓ 10名が所属する部署の場合、毎日3～4名(テレワーク希望率33.9%)がテレワークすることが想定される

論点

1

ABWの推進にあたって想定される課題に対し、有効な解決策は何か？

2

県庁のチーム力及びワークエンゲージメントの向上に資する有効な策(ハード中心)は何か？

3

規模算定で考慮する観点は他にあるか？

1

働き方・執務スペース

①

これまでの議論の振り返り

②

目指す働き方及びオフィス

③

オフィス規模の考え方

2

県庁舎の位置

①

検討案

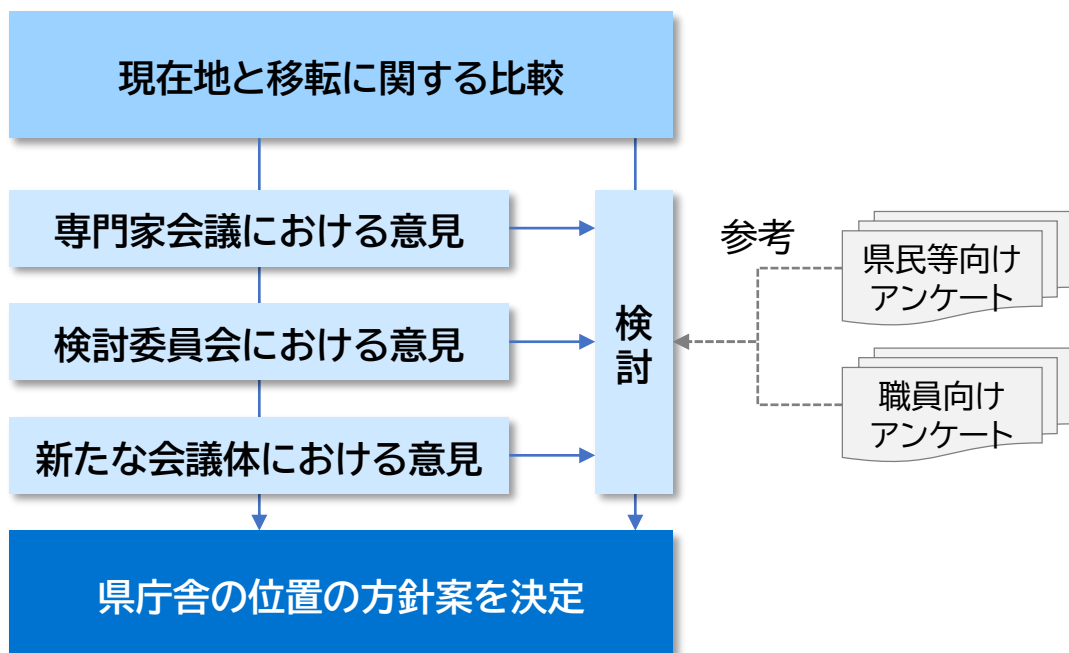
②

アンケート結果の共有

県庁舎の位置に係る検討(1/2)

- 県庁舎の位置の検討にあたっては、まず、現在地における建替えか、移転かという点について、多角的な観点により検討する。
- 県民等向けアンケート調査(実施済み、p.36～40)や、新たに設置する予定の会議体(県行政に関わりのある団体の代表者等から構成)から、参考意見を把握する。
- なお、移転先候補となる具体的なエリアや土地が現時点であるわけではないため、エリアや土地の比較は行わない(行えない)。

検討フロー



県内地域区分図



県庁舎の位置に係る検討(2/2)

- 第3回専門家会議では、以下の資料により現在地建替え及び移転のメリット・デメリットを整理した。
- 整理した項目のうち、交通アクセス等の交通網の状況、人口集積等の都市整備の状況、災害リスクの3項目については、優先順位が高い項目であると考えられ、かつ定量的な数値等により評価ができることから、次頁以降に詳細な評価を記載する。

第3回専門家会議資料(一部追記) ※追加は太字

	メリット	デメリット
現在地 建て替え	<ul style="list-style-type: none">・用地取得のコスト、時間が不要・広く県民に認知されている・すでに人口集積 交通網が充実・十分な敷地が確保されている・災害リスク等に大きな問題はない・築浅の既存庁舎を存置した柔軟な整備計画及びコスト縮減が検討可能	<ul style="list-style-type: none">・地理的に県の中心部ではない・工事中の利用者動線の確保が必要・配置計画等によっては先行解体及び仮設庁舎が必要
移転	<ul style="list-style-type: none">・移転先で新たな街づくりが進む・移転先の状況等によっては現在地建て替えよりも工期が短縮できる可能性がある	<ul style="list-style-type: none">・用地取得のコスト、時間が必要・選定地によっては、新たな公共交通網や水道・ガス等の整備が必要・広く県民(県民一般や現在地周辺)の理解を得るのに相当の期間を必要とする・職員及び家族のライフプラン等に変更が生じうる

評価にあたっての判断(1/3)交通アクセス

- 交通アクセスについては、広域交通と人口重心(※)という2つの判断基準を設定し整理した。
- これらの基準に照らした結果、さいたま地域は交通アクセスにおいて特に利便性が高いと考えられる。
- また、現在地は、電車を利用する場合、JR浦和駅から徒歩約10分、中浦和駅から徒歩13分で利便性が高い。車を利用する場合は、首都高速埼玉大宮線浦和南ICから約10分、国道17号・県道40号に面しており、交通結節点・最寄り駅からのアクセスを踏まえても利便性が高い。

広域交通

- ✓ 鉄道の1日当たりの乗降者数は、JR東日本、東武鉄道、埼玉新都市交通が乗り入れる大宮駅が圧倒的に多い(62万人程度)。次いで、川越駅、浦和駅が多い(17万人程度)
- ✓ 県内の新幹線の停車駅は、大宮、熊谷、本庄早稲田駅の3つ。東北新幹線が通る駅は大宮駅のみ
- ✓ 羽田空港まで60分程度でアクセス可能な主要駅は、大宮駅・浦和駅・川口駅
- ✓ 高速道路のICは、南部地域に12地点、次いでさいたま地域、川越比企地域が8地点設置されている

人口重心



埼玉県の人口重心は40年以上にわたり、さいたま市北西部に位置している

評価にあたっての判断(2/3)都市整備の状況

- 都市整備の状況については、人口・企業・情報等が集積しているかという判断基準を設定し整理した。
- その基準に照らし比較した結果、さいたま地域は、人口・企業・情報等が最も集積しており、都市整備が最も進んでいると言える。

都市整備の状況の概要

人口	人口密度
	5年間の人口増加率
	新規住宅着工数
官公庁	中央省庁の地方支分部局の数
企業	事業所数(卸・小売)
	事業所数(製造業)
	大企業数
	中小企業数
情報・その他	次世代産業拠点等
	インキュベーション施設等
	大学・研究機関
	県民生活を支える拠点
	市民活動拠点

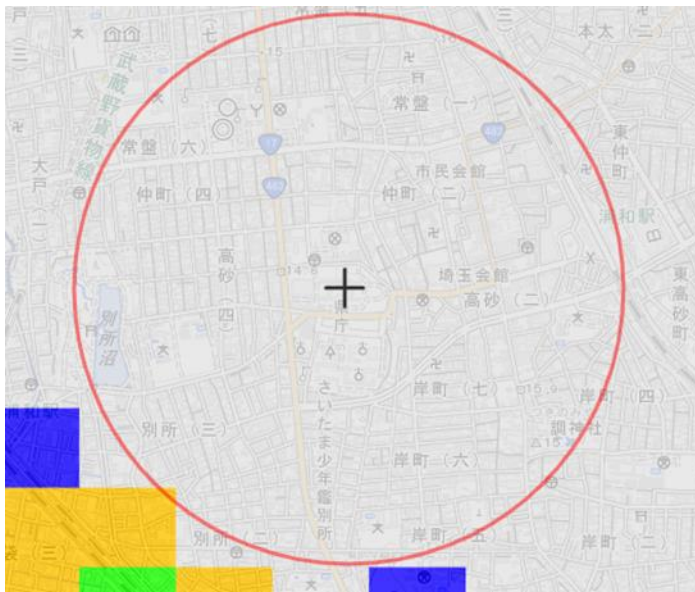
- さいたま地域は、人口増加率が最も高く、新規住宅戸数も最も多い地域である
- 中央省庁の地方支分部局のうち、県外を含む地域又は県内を所轄する機関は、全てさいたま地域へ集積している
- さいたま地域は事業所数(卸・小売)、大企業数、次世代産業拠点、インキュベーション施設といった、産業が最も集積している
- さいたま地域は県民生活を支える施設や市民活動拠点等、暮らしに密着する施設も最も多い

さいたま地域は、人口・企業・情報等が最も集積している

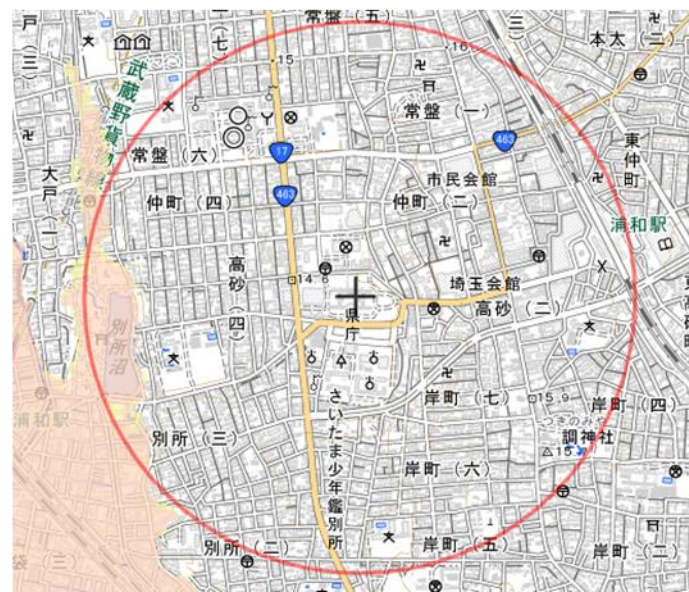
評価にあたっての判断(3/3)災害リスク・災害対応

- 災害リスク・災害対応については、近年の災害の激甚化を踏まえると、「将来にわたって災害リスクは極めて低い」と断言することは、どの各所についてもできないことから、現時点で現在地に決定的に大きな問題がないかを確認した。
- そこで、国土交通省の「災害に強い官公庁施設づくりガイドライン」の内容も踏まえて、①液状化のリスクが高い地域、②土砂災害警戒区域及び③浸水想定区域に該当するか、④活断層の位置等を踏まえた想定地震の震度、⑤緊急輸送道路があるかを確認した。
- この結果、①～③の地域に該当せず、④震度5強・5弱の想定が基本であり(次頁)、第一次緊急輸送道路の指定を受ける道路があると整理される。

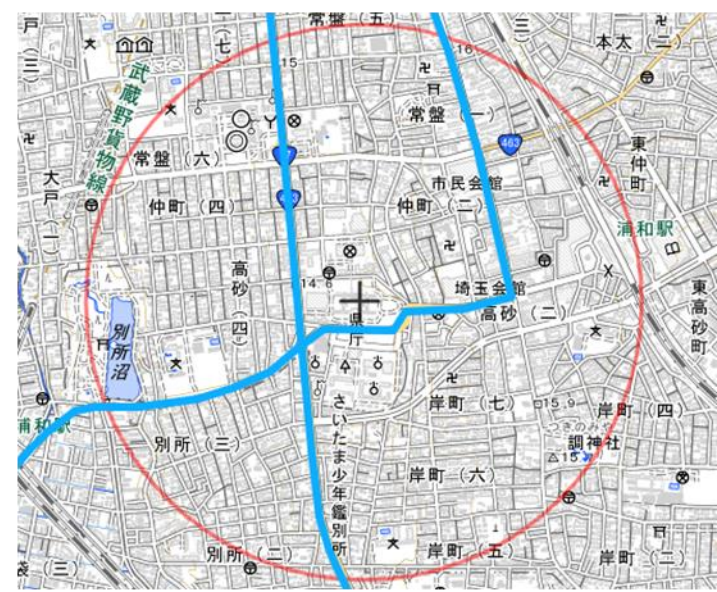
①液状化のリスクが高い地域



②土砂災害警戒区域及び③浸水想定区域



⑤緊急輸送道路



参考：想定地震の震度

○ 次の5つの地震が発生した場合における、現在地の最大震度は、基本的に5強・5弱と想定される。

	地震の種類	想定される マグニチュード	想定される震度	想定	発災の確率 ※地震調査研究推進本部による長期評価
海溝型地震	東京湾北部地震	M7.3	5強 (一部6弱)	フィリピン海プレート上面の震源深さに関する最新の知見を反映	今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率:70%
	茨城県南部地震	M7.3	5強		
	元禄型関東地震	M8.2	5強	首都圏に大きな被害をもたらしたとされる元禄地震(関東大震災)	今後30年以内の地震発生確率:ほぼ0%
活断層型地震	関東平野北西縁断層帯地震	M8.1	5強	深谷断層と綾瀬川断層を一体の断層帯として想定	今後30年以内の地震発生確率:0.008%以下
	立川断層帯地震	M7.4	5弱	最新の知見に基づく震源条件により検証	今後30年以内の地震発生確率:2%以下

1

働き方・執務スペース

①

これまでの議論の振り返り

②

目指す働き方及びオフィス

③

オフィス規模の考え方

2

県庁舎の位置

①

検討案

②

アンケート結果の共有

参考：県民等向けアンケート調査の概要

- 本アンケートは、幅広く県民の意見を聴取するために実施したものであり、この結果をもとに県庁舎の位置等について決定するものではない。
- なお、2,720名からの回答があったが、各地域によって回答者数が大きく異なることに留意が必要である。

対象	県内に住所を有する方 及び 県内に通勤・通学されている方
期間	令和6年7月8日から8月7日までの1か月間
回答方法	Web上のアンケートフォームで回答(無記名)
設問	問1:現在地建替えと移転について、あなたの考えに近いのは？ 問2:再整備において最も重要と思うものは何か？
回答数	2,720人から回答

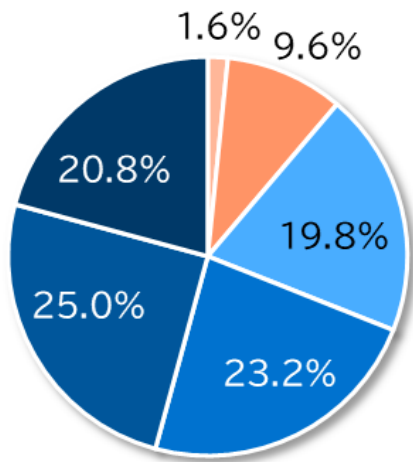
参考: 県民等向けアンケート調査の回答結果(1/4)

- 回答者数は、年齢別にみると、50代、40代の順に回答が多く、30歳未満の回答者数が少なかった。
- お住まいの地域別にみると、さいたま地域、秩父地域、北部地域の順に回答が多く、これら3地域の回答者数の合計は、全体の67.2%を占める。これらの3地域については、当該地域の人口に占める回答者割合も他の地域と比べて高い結果となっているため、県庁舎の位置等について高い関心がある地域と推測できる。
- 来庁回数別にみると、「過去に1, 2回」、「訪れたことがない」、「年に1, 2回」、「数年に1回」の順に回答が多く、これらの回答者数の合計は、全体の80.0%を占めることから、県庁を定期的に利用する方は少ないことがわかる。

回答者の属性

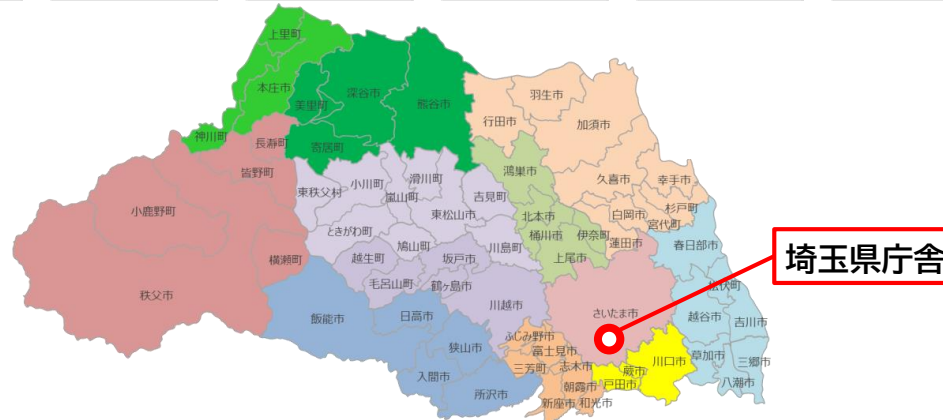
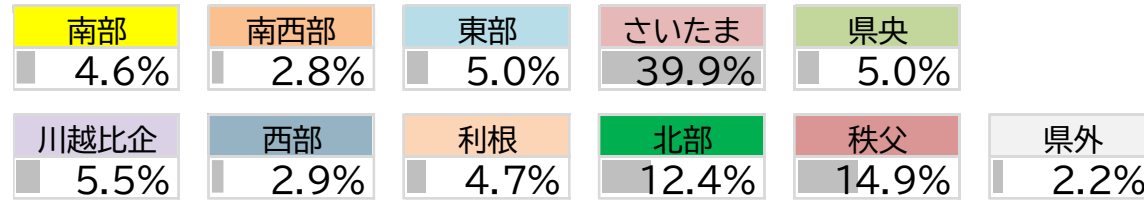
n=2,720

年齢別

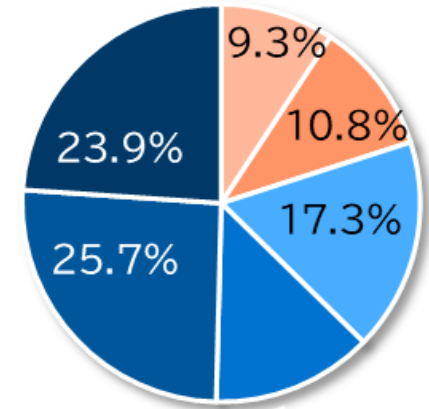


- 20歳未満
- 20歳～29歳
- 30歳～39歳
- 40歳～49歳
- 50歳～59歳
- 60歳以上

地域別



来庁回数別

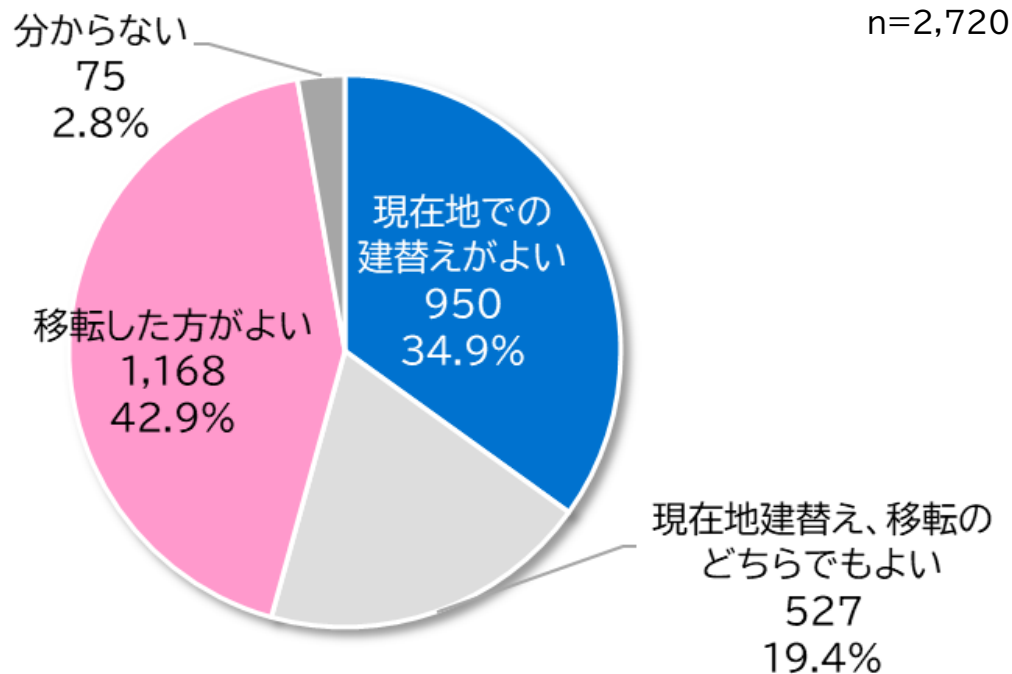


- 月1回以上訪れる
- 年に1, 2回程度訪れる
- 過去に1, 2回程度訪れたことがある
- 数か月に1, 2回程度訪れる
- 数年に1, 2回程度訪れる
- 訪れたことがない

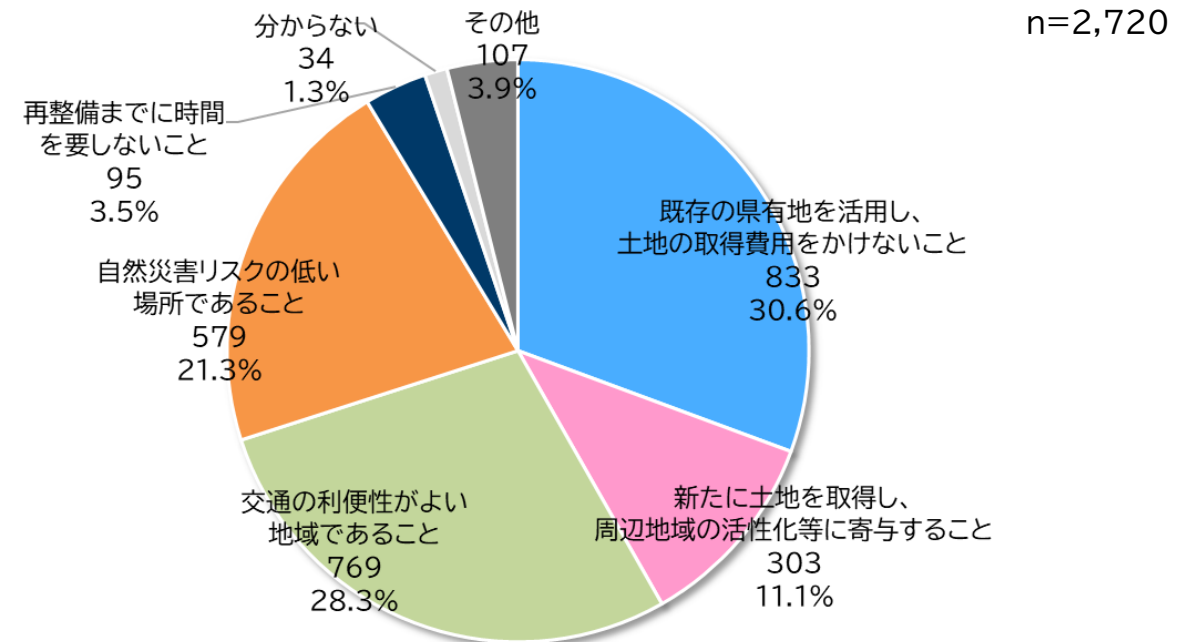
参考: 県民等向けアンケート調査の回答結果(2/4)

- 現在地建替えと移転についての考えに関しては、「移転」(42.9%)、「現在地での建替え」(34.9%)、「どちらでもよい」(19.4%)の順に多いという結果が得られた。「移転」を望む方が「現在地での建替え」を望む方よりも、8.0ポイント高い。
- 再整備において最も重要と思うものについては、「既存の県有地を活用し、費用をかけない」が30.6%、「交通の利便性がよい地域であること」が28.3%と高かった。
- 一方、「再整備までに時間を要しないこと」が3.5%、「新たに土地を取得し、周辺地域の活性化等に寄与する」が11.1%と低かった。

現在地建替えと移転について、あなたの考えに近いのは？(単一回答)

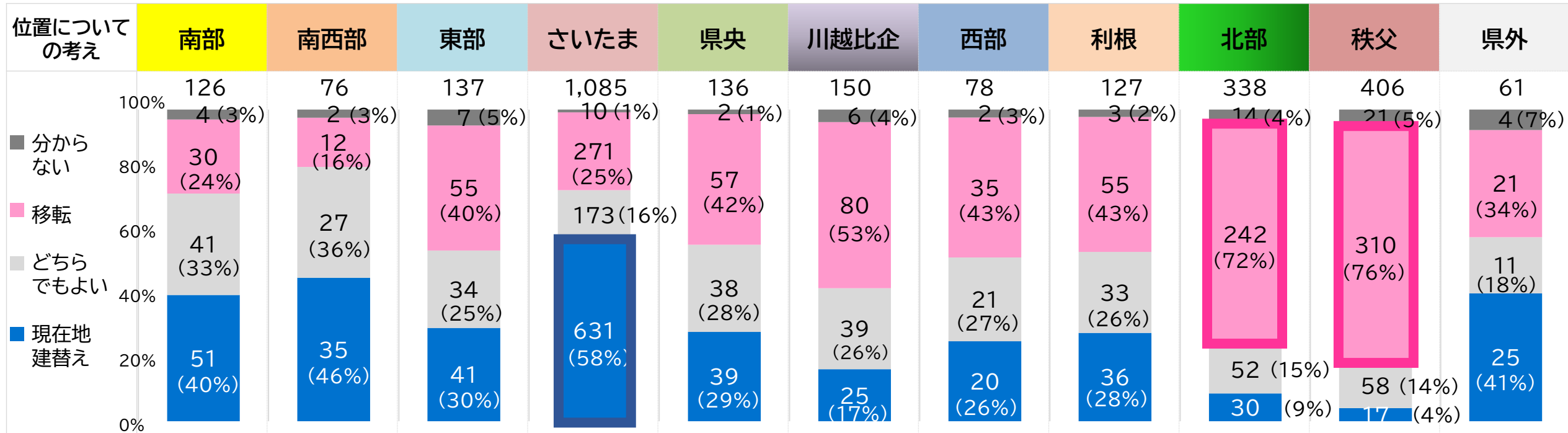
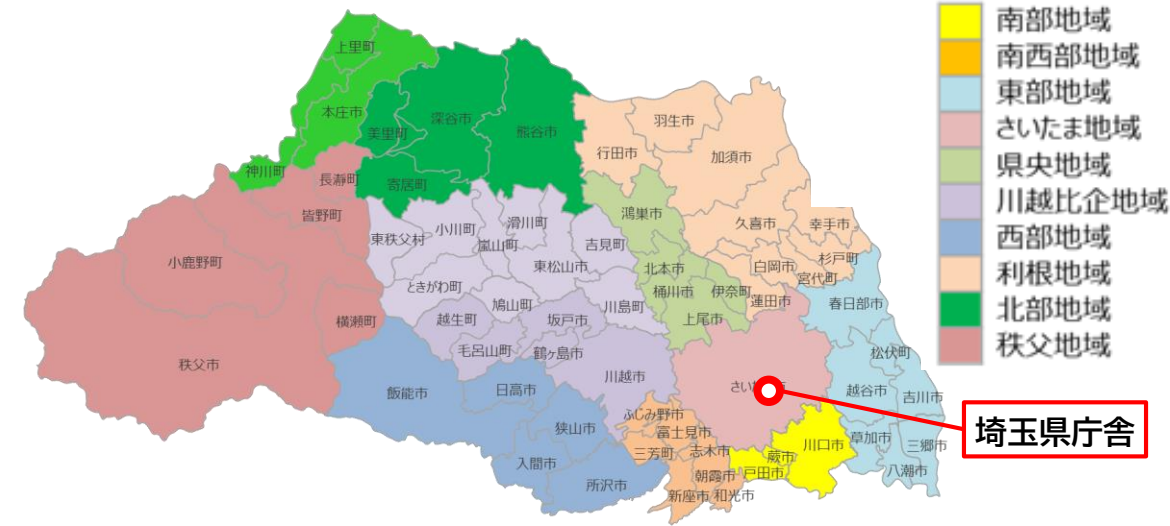


再整備において最も重要と思うものは？(単一回答)



参考: 県民等向けアンケート調査の回答結果(3/4)

- 県庁舎が現在立地するさいたま地域及び現在地に比較的近い南部地域及び南西部地域では、「現在地での建替え」を望む方が多い。
- それ以外の地域では「移転」を望む方が多い。特に現在地から離れている北部地域、秩父地域では、その傾向が強い。
- 居住地の近くに県庁舎があるとよいと考える傾向がある。



参考: 県民等向けアンケート調査の回答結果(4/4)

- 「移転」を望む方の割合が高い地域の回答者が重要視している主な事項を地域別に整理した。
- 東部、県央、川越比企、西部、利根地域の回答者は、「交通の利便性」と「周辺地域の活性化」を理由として、移転を望む回答が多かった。
- 回答者が住む地域に県庁舎が移転することで、回答者にとって県庁舎へのアクセスがよくなることを望むとともに、回答者の地域の活性化を図りたいと考えていると推測できる。
- 北部、秩父地域の回答者は、「自然災害リスクの低さ」を理由として移転を望む回答が多かった。なお、その回答の中には、自由記述欄において、北部地域の自然災害リスクが低いことを挙げ、北部地域への移転を望む意見もあった。

「移転」を選択した回答者の地域別・理由別集計結果

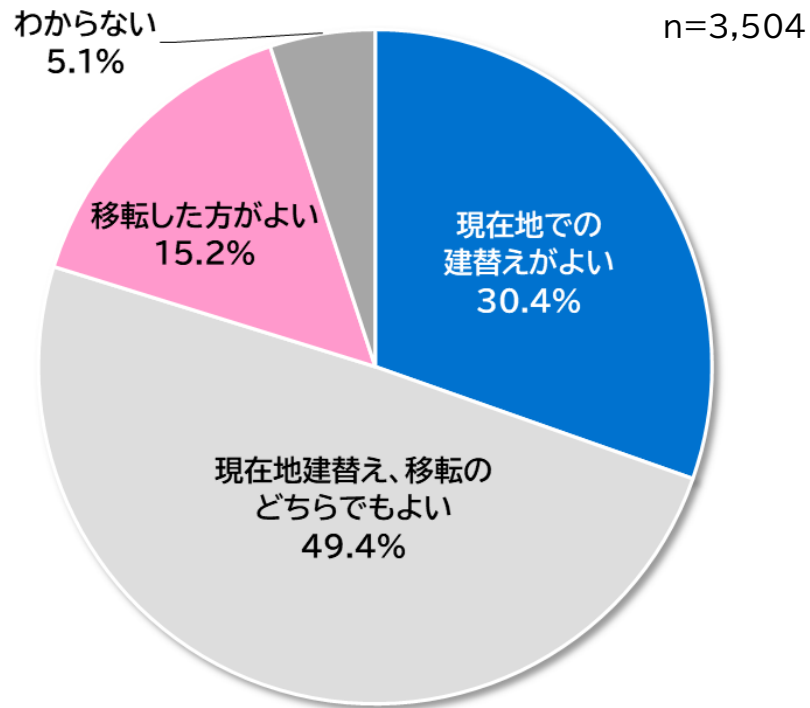
	回答数	南部	南西部	東部	さいたま	県央	川越比企	西部	利根	北部	秩父	県外
移転した方がよい	1,168	30	12	55	271	57	80	35	55	242	310	21
既存の県有地を活用し、土地の取得費用をかけないこと	69	3.3%	0.0%	7.3%	7.4%	8.8%	7.5%	8.6%	9.1%	7.0%	1.9%	9.5%
新たに土地を取得し、周辺地域の活性化等に寄与すること	269	30.0%	25.0%	40.0%	19.6%	33.3%	15.0%	22.9%	20.0%	26.9%	19.0%	38.1%
交通の利便性がよい地域であること	406	43.3%	50.0%	36.4%	52.4%	35.1%	60.0%	45.7%	41.8%	27.3%	14.5%	33.3%
自然災害リスクの低い場所であること	325	16.7%	8.3%	10.9%	8.9%	17.5%	7.5%	11.4%	16.4%	33.1%	57.4%	9.5%
再整備までに時間を要しないこと	27	3.3%	0.0%	1.8%	4.1%	5.3%	1.3%	5.7%	5.5%	1.7%	0.3%	0.0%
分からない	5	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	0.6%	4.8%
その他	67	3.3%	16.7%	1.8%	7.7%	0.0%	8.8%	5.7%	7.3%	3.7%	6.1%	4.8%

※灰色の地域は、「現地での建替え」を望む方の割合が高い地域

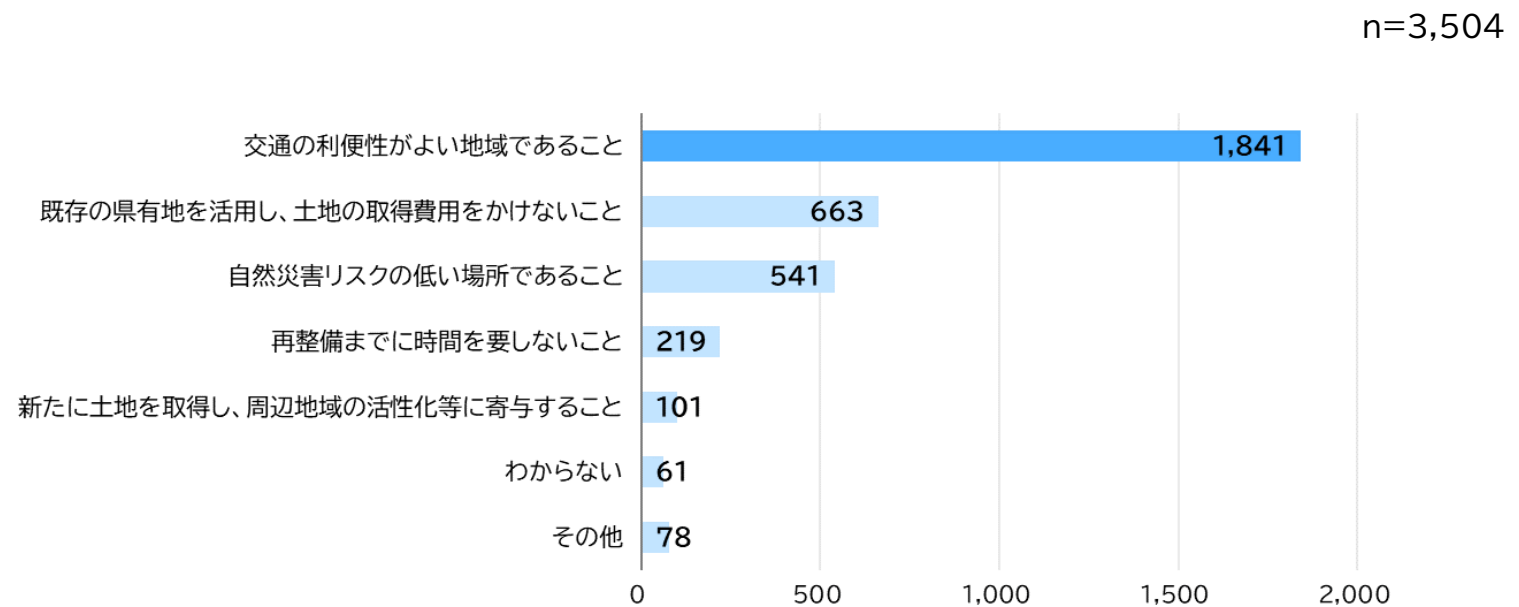
参考：職員アンケート調査の回答結果

- 再整備後の県庁舎の位置について、「現在地建替え、移転のどちらでもよい」(49.4%)と回答した職員が最多。
- また、回答者の30.4%「現在地での建替えがよい」、15.2%が「移転した方がよい」と回答した。
- 県庁舎の再整備の位置について最も重要だと思う事項については、「交通の利便性がよい地域であること」の回答が最も多かった。

再整備後の県庁舎の位置について考え



県庁舎の再整備の位置について最も重要と思うもの(複数回答可)



県庁舎の位置の検討に際し、留意すべきことはあるか。

(参考資料) 県民等向けアンケートの結果について

対象	県内に住所を有する方 及び 県内に通勤・通学されている方
期間	令和6年7月8日から8月7日までの1か月間
回答方法	Web上のアンケートフォームで回答(無記名)
回答数	2,720人から回答

項目	(1)年齢					
回答	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上
回答数	44	261	539	631	679	566

項目	(2)職業						
回答	自営業主	家族従業	勤め(全日)	勤め(パート)	無職の主婦・主夫	学生	その他の無職
回答数	249	27	1,759	283	151	81	170

項目	(3)住所										
回答	南部地域	南西部地域	東部地域	さいたま地域	県央地域	川越比企地域	西部地域	利根地域	北部地域	秩父地域	県外
回答数	126	76	137	1,085	136	150	78	127	338	406	61

項目	(4) 県庁舎への来庁					
回答	月1回以上訪れる	数か月に1、2回程度訪れる	年に1、2回程度訪れる	数年に1、2回程度訪れる	過去に1、2回程度訪れたことがある	訪れたことがない
回答数	252	293	470	356	698	651

項目	(5) 来庁の理由					
回答	申請・届出のため(企業、団体等)	申請・届出のため(個人)	仕事の相談や打合せのため	個人の相談や要望のため	県庁オープンデーなどのイベントのため	その他
回答数	289	354	824	71	363	162

項目	(6) 県庁舎あるとよいと思う施設(3つまで選択)													
回答	県政情報の発信コーナー	イベントや集会に利用できるスペース	みどりの広場	多目的ホール	県民や団体が使える会議室	休憩スペース、待合スペース	コンビニ、売店	銀行、ATM	食堂、カフェ	展望テラス	託児所	コワーキングスペース(自由に仕事ができるスペース)	特になし、必要ない	その他
回答数	607	677	373	524	528	662	678	446	1,180	578	230	341	172	183

項目	(7) 県庁舎の位置について			
回答	現在地での建替えがよい	現在地建替え、移転のどちらでもよい	移転した方がよい	分からない
回答数	950	527	1,168	75

項目	(8) 県庁舎の位置について(重要と思うもの)						
回答	既存の県有地を活用し、土地の取得費用をかけないこと	新たに土地を取得し、周辺地域の活性化等に寄与すること	交通の利便性がよい地域であること	自然災害リスクの低い場所であること	再整備までに時間を要しないこと	分からない	その他
回答数	833	303	769	579	95	34	107